

家畜衛生だより



東部・北部家畜防疫獣医師会
(公社)千葉県畜産協会
東部家畜保健衛生所
TEL: 0475(52)4101
FAX: 0475(52)3335
<http://www.pref.chiba.lg.jp/kh-toubu/index.html>

令和4年12月第58号(鶏)

高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜確認(国内48例目)

例目	所在地	飼養状況	通報等	疑似患畜確定日
48	福岡県糸島市	約3.6万羽(肉用鶏)	死亡羽数の増加	12/26

高病原性鳥インフルエンザに係る緊急消毒について

11月26日に香取市で高病原性鳥インフルエンザが発生したこと、また、全国的な発生が継続していることから、令和4年12月26日付で消毒命令(家畜伝染病予防法第30条、まん延防止)が発出されました。

- 1 実施する区域: 県内の家きん飼養農場(100羽以上)、
その他家畜保健衛生所長が消毒を実施する必要があると認める農場
- 2 実施の期日: 令和5年3月31日まで
- 3 消毒方法: 鶏舎周囲及び農場外縁部に消石灰を散布
- 4 消毒の確認: 消毒実施日から1週間以内に家畜保健衛生所に報告
報告内容 農場名・管理者名 実施日
報告方法: メール又はFAX
東部家保のメールアドレス <toubukaho@mz.pref.chiba.lg.jp>
後日、消毒状況が把握できる写真1枚(鶏舎周囲、農場外縁)を提出していただきますので、写真を撮影しお手元に保管しておいてください。報告方法は改めて周知します。

消毒命令に基づく消石灰の緊急配付を行います

これに基づき、消石灰(20kg/袋、1農場につき10袋)を配付します。県畜産課より郵送される引換券を、引換券に記載されている、県指定のコメリ店舗へ持参し、消石灰を受け取ってください。

【注意事項】

- 1 配付対象は家きん100羽以上を飼養している農場です。
- 2 引換券には畜産課長公印を押してあります。必ず原本をお持ちください。
- 3 引換券に配付期間が記載されています。
配付期間を過ぎた引換券は無効となります。配付期間を厳守してください。
配付期間中に受け取れない場合は家畜保健衛生所までご相談ください。
- 4 指定されているコメリ店舗以外では受け取ることが出来ません。
指定店舗を厳守してください。
- 5 配付の準備が整った農場から順次引換券を発送します。
- 6 不要の場合は家畜保健衛生所までご一報ください。

引換券例

養鶏農場消毒用消石灰引換券

令和4年12月26日付で発令した消毒命令（千葉県告示第566号の2）に伴い、消毒用消石灰の配付を実施します。

本引換券を下記に記載する指定店舗へ持参の上、配付期間内に必ず受け取り、農場消毒を実施してください。

千葉県農林水産部畜産課長 大澤 浩司 **公印**

農場ごとに番号を振り分けています

県で配布店舗を指定しています。系列ごとにある程度まとめていますが、農場が広域に及ぶ場合はこの限りではありません。1店舗に農場が集中しないよう分散している都合上、お近くの店舗とは限りません。ご理解の上、受け取りにご協力ください。

農場番号 **

配付店舗名 コメリ ハード&グリーン **店
(店舗住所)

配付期間 令和4年12月**日～令和5年1月*日(期間厳守)

配付数 10袋(20kg/1袋)

注1) 公印なきもの無効

注2) 配付期間を過ぎたもの無効

注3) 指定店舗以外無効。指定店舗を厳守してください。

お問合せ先：千葉県農林水産部畜産課 043-223-2938

各自で追加分を購入される際、各店舗の在庫状況により配付と同時にご購入いただけない場合があります。

各農場への配付を優先するためにも
ご理解いただけますようお願いいたします。



ご不明な点等ございましたら、下記までお問い合わせください。

コメリ店舗への連絡はしないでください！

東部家畜保健衛生所 Tel.0475-52-4101

夜間・休日は転送されますので、必ず5回以上コールしてください。